

**(黙 禱)**

休憩中ではございますけれども、一昨年3月11日に発生されました「東日本大震災」から、昨日でちょうど3年が経ちました。被災地においては、国県市町村が一丸となって復興に取り組んでいる訳ではありますが、未だに27万人の方々が避難されております。1日も早い復興を祈るばかりであります。震災から3年経ちましたが、この未曾有の大震災により、亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱を捧げたいと思いますので、ご起立の程お願いいたします。

それでは、「黙禱始め」。

「黙禱終わります」。着席下さい。

**(議長)**

休憩を閉じて再開いたします。

次に、小林議員の発言を許可いたします。

「小林議員」

**「小林議員」**

私はあの一般質問3問させていただきます。

まず、1問目ですが、町政執行方針でも主要施策の概要の3「人と人のつながりを大切にした地域福祉、まちづくり活動の推進」の中でも述べられている健康づくりについてお尋ねします。昨年の議会でも24年度の実施率が、特定健診についてですが、江差町の平均値を下回っている、16地区について重点地区に設定し取り組みを強めるとの答弁もございました。それを含め25年度の動向を掴んでいるようであれば、まず教えていただきたい。また、特定健診の結果を見ても、糖尿病をチェックする検査項目の異常値データも少なくない結果となっております。そんな中、南檜山2次医療圏域において糖尿病療養者に対し、掛かり付け医、専門医、自治体保健師との連携で、糖尿病の合併症の重症化や合併症の発症予防に向けた取り組みが動き出しているとのことであり、町のそれについての関わり見解をお伺いしたいと思います。

**(議長)**

「町長」

**「町 長」**

小林議員の第1問目の質問にお答えをさせていただきます。

特定健診の受診状況等についての1番目のご質問であります。江差町の第1期特定健診5カ年計画の平均受診率は、36.1%であります。平成24年

度道内市町村国保における全道の平均受診率24%からみると1.5倍であり比較的健康意識は高いと感じております。第2期計画の初年度である平成25年度の受診動向ですが受診率の見込みは34.6%と推計しておるところであります。これまで、病院受診時の医療情報の提供や保健師等による訪問勧奨など対策を講じて参りましたが、26年度の課題は受診率の低い地域の対策であり保健師等による訪問受診勧奨について長期的な取組として計画どおり実施してまいります。

次に、糖尿病重症化予防プロジェクトへの町関係職員の関わりについてでありますけれども、3月4日開催された会議において当該プロジェクトが正式に立ち上がりました。この取り組みは、糖尿病性腎症を中心とした糖尿病合併症の重症化予防に取り組むもので、道立江差病院の糖尿病外来とかかりつけ医及び各町の保健師等が連携し、糖尿病患者に対する指導による健康維持と将来における医療費の抑制を目指すものであります。当町からは担当保健師がメンバーとして参画し事業推進にあたっては栄養士も医師からの指示により療養指導等に当たっているものでございます。ご理解いただければと思います。

**(議長)**

「小林議員」

**「小林議員」**

関連で2つ、3つお伺いしたいと思うんですが。町民の生活習慣に関する正しい知識の普及に努めることと、今年度から江差町の健康増進計画というものを策定に取り組むとの内容記述がございしますが、この内容について、もし今解るようであれば教えていただきたいと思ひます。

**(議長)**

「健康推進課長」

**「健康推進課長」**

健康増進計画につきましては、あの今年度調査事業に着手することで考えております。あのアンケート調査、それから得られた内容をですね、分析するとか、得られたデータをあの医師会等と相談しながら、ご意見をもらいながら、一定の計画づくりの準備の年とする予定でございします。以上でございします。

**(議長)**

「小林議員」

「小林議員」

もうひとつあの同じような課題であります、ドクターヘリ事業に参画し、脳疾患の救急医療体制の支援拡大と安定運営及び救急医療の充実と確保を図る計画というようなものをお持ちで、それについての予算も一定確保するというようなことですが、このその充実のどう言った内容での充実といきましょう、どういった内容を今検討されているのかあわせてお願いしたいと思います。

(議長)

「健康推進課長」

「健康推進課長」

ドクヘリに関しましては、今年度、27年の1月から運行予定で今始まりますけれども、それに伴う費用につきまして、町としてもですね、事業に参画いたしまして、事業費負担していくこととなります。それが行政の支援ということとなります。それと連携システムの関係ですけれど、これは今年度から25年度までで国の補助金が終わるものですから、26年度からは各医療機関で自己負担となるものでございます。それはやっぱり医療のですね、安定運営を図るためには、多少のですね、経費に対する行政支援もしなければならないと考えておりますので、ご理解ください。そういう内容でございます。

(議長)

次、2番目の質問。「小林議員」

「小林議員」

質問の2つ目。同じく町政施行方針の2番目。「住民が元気に安心して暮らせる生活環境づくり」についての質問です。住環境とみるといろいろな課題があるとは思いますが、住宅の保守メンテについて、町営住宅について触れておられます。江差町公営住宅長寿化計画に基づき、人口動態や少子高齢化等の推移を見込んだ公営住宅全体の適切な維持補修、戸数管理で住環境の充実に努めると述べられておりますが、国でも住宅リフォーム事業を制度化したようですが、江差町としても参考とすべき点があるのではないかと思います。その辺如何お考えでしょうか。

(議長)

「町長」

「町長」

2問目の高齢者住宅の環境についてのあのご質問であります、ご質問の中にありました、国土交通省では、一定の条件を満たしたリフォームに助成するといういわゆるこの「長期優良住宅化リフォーム推進事業」というものを、本年度から開始することになりました。

この事業は、リフォーム市場の拡大と良質な中古住宅の流通促進を目的に「好循環実現のための経済対策」の一環として創設されたものありますけれども、内容は、建築士等の専門家による評価・検査の実施と劣化対策、耐震対策が必須条件で、共同住宅の場合に限りバリアフリー化の改修工事が認められる内容でございます。

但し、この事業は主に都市部で問題になっている、マンション等の老朽化対策などが中心になるものと考えており、戸建中心の江差町では、本事業の採択要件や目的から取り組むべき事例はないんじゃないかとかこのように考えている次第でありますから、ご理解いただければと思います。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

ちょっと私もリフォームの条例の方調べさせてもらって、確かにその地方の自治体にとっては、その非常にハードル自体が高いのではないかという風に思っております。ただ、中古住宅の流通、リフォーム促進等の住宅市場であったり、地場産業の活性化のためにも、地域に密着した生活福祉型事業への支援はどうしてもやはり必要なことなのではないかというふうに思っております。国が一定こういう分野についても、政策を打ち出してきたというようなことがひとつは、大切なことではないかと思っております。私は町民の住宅環境、居住環境の向上と地域経済の活性化対策の一環として、この住宅リフォーム事業の費用の一部負担等検討する。この地域で言えば、近隣であれば、せたな町や今金町もこの住宅リフォームということで取り組んでおられるようではありますが、それらの検討も踏まえて、江差町でも是非、お考えになつては如何かと言うように思っておりますが、その点如何お考えでしょうか。

(議長)

「建設（水道）課長」

**「建設水道課長」**

今、議員ご指摘の住宅リフォーム制度につきましては、過去にも同様のご質問等ありました。で管内では今金町、せたな町。今金町は25年の4月から、せたな町については、24年の4月から実施をしております。その点については把握しております。ただ各々各町も限定的なもので、道内的にも住宅リフォーム制度については、限定的に期間を限定して2年間の特例とか。で一定の要件を満たして制度がもう終わっているというようなことも聞いております。で江差町でどうかと言うお話です。いろんな各町のこの助成の制度これらをですね、もう少し研究をさせていただいて、財政状況等も勘案しながらですね、内部の方で色々と研究を進めて参りたいということで、まだ早期の制度導入については、環境が未だ整っていないということでご理解をしていただきたいというふうに思います。

**(議長)**

いいですか。

**「小林議員」**

はい、解りました。

**(議長)**

3番目ですか。

**「小林議員」**

3番目。

**(議長)**

「小林議員」

**「小林議員」**

はい。最後になります。介護保険の見直しで今その「要支援者の介護給付への打ち切り」への政策が一層進行する状況が考えられます。現行の要支援者への地方自治体への移行と、各種サービスのですね、移行というようなことも考えられているようですけれども、その辺どの様に今町としてですね、お考えなのか、また特にその認知症の方々についての対応は待ったなしの状況で、確かに町としても、江差町見守り「チーム江差」ですか、そういった取り組みで、地域の見守り活動等ボランティア活動の組織、また包括支援センターの機能的

な強化等この間色々と発信はされておるようではありますが、とりわけこの介護保険との通性の中で、この要支援者を取り巻く環境をどのようにお考えなのか少し教えていただければと思います。

(議長)

「町長」

「町長」

介護保険の見直しについてどのように把握しているかとの質問であります。厚生労働省老健局より介護保険制度改革案について、2月28日に資料が手元に入っております。議員心配されております要支援者の介護予防給付について案として記述がありましたので少し述べますと、訪問看護・福祉用具等のサービスは、これまでどおり介護予防給付で、介護予防給付の内「訪問介護」と「通所介護」が新しい総合事業によるサービスに移行され、地域支援事業の枠の中で実施することになります。また、把握している改正案は以上であり、今後、町が主体となり地域の実情に合わせ、一定程度時間をかけながら、多様なサービスの提供について取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

次に、認知症対策と地域包括支援センターの機能的強化が必要とのご質問であります。認知症対策についてはこれまで地域自治会・介護事業所・警察等の関係する方々と包括職員が連携し支えている状況にあります。しかし、認知症を疑われる高齢者も潜在しておりますが、医療につながらない現状があり一歩踏み込めないというのは現実であります。

このような状況も踏まえ、今年度町内事業所等のご理解をいただき先程小林議員ご指摘の「江差町高齢者見守りネットワーク“チーム江差”」を立ち上げることができました。4月からは町内全体で異変や異常に気づき適切な機関につなげる仕組みが構築され動き出すこととなります。包括支援センターの機能的な強化につきましては、これまで包括で抱えておりましたケアプランセンター事業所を廃止いたしますけれども、介護予防事業の充実のために職員については減員させることなく事業の推進強化を図ってまいりたいとこのように思います。以上です。

(議長)

「小林議員」

「小林議員」

はい。実は今日議会でこの介護保険について、質問する上でケアマネージャーさんにちょっと話を聴いてきました。例えばその、要支援が自治体に移された場合、どうだろうか。江差で例えばやれるだろうか話をしましたら、「まず、無理だろう」と。こんな例、すぐ出てきた例、例のことをちょっとお話しますと、そのディケアに行っている利用者さんが、ディケアに行くと必ずその具合が悪くなると、どうしてかなと思って、家庭訪問とか、早朝からか何回か続けましたらば、朝ごはん食べない。朝ごはんを食べないでその通所に行って、お風呂に入って、それでその行くたびにその具合が悪くなるんだと。どうしてそういうことなのかと言ったら、要は朝ご飯を出してもらおうと食べるんだけど、自分で調理をしたり、冷蔵庫を開けたり、朝ごはんを用意することができないと。で週のうち、5日間はそういうようなサービスを利用したり、ディケアに来たりして何とか本人は日常生活やってる。ところが、週に1日だけそういうサービスがない日があって、その時は以前に雇っていた医療機関に何気なく行っていると。治療に来ている訳ではないんですが、病院に来てたと。それは過去にその病院に雇ったことがあるので、ずっとサイクルの中で本人は空いたその日は、その病院に来ると。それ以外は、色々皆さんにサービス提供してもらわないと生活できないとそういうようなことを聴きました。で介護認定なんかの場合ですと、やはりそういう通所、ケアマネの情報が非常に大きなウエイトを占めますので、私は今回の介護保険の、今審議中ではありますけれども、是非町長にはですね、この介護保険の要支援者の意向を市町村、自治体に丸投げするようなことが、もし決まれそうであれば、断固反対もしていただきたいし、この江差町のそういう高齢者の方々の生活を守る先頭に立ってですね奮闘していただきたいというお願いを込めまして最後とさせていただきます。

(議長)

健康推進課長。答弁らないのか。

「小林議員」

いいです。はい。

(議長)

以上で小林議員の一般質問を終わります。